









一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 121

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note フィロソフィ ノート	<今月のタイトル> 本質的な思考を心掛ける				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note メディカル ノート	<今月のタイトル> 新型コロナウイルス感染症に対応した 医療体制についてQ&A 他				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note デンタル ノート	<今月のタイトル> 新型コロナウイルス感染症への備え				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note ウェルフェア ノート	<今月のタイトル> 新型コロナウイルスに関する職員への対応を周知 他				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note 環境 ノート	<今月のタイトル> 変わるか 社会の意識				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note トピックス ノート	<今月のタイトル> 偉大な先輩 教材に				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

本質的な思考を心掛ける

— 長い目で、多面的に、根本的に —

杉田 圭三

■「本質的な思考」とは

「本質的な思考」について、陽明学者、思想家として政・財界に多くの心酔者があることで知られる安岡正篤（やすおかまさひろ）氏は、ものを考えるに当たっての三つの原則（『思考の三原則』）を説いています。その一つが、「目先にとらわれず長い目で見る」第二に、「物事の一面だけを見ないで、出来るだけ多面的・全面的に観察する」、第三は「枝葉末節にこだわることなく、根本的に考察する」です。さらに安岡先生は、「とかく人間というものは、てっとりばやく安易にということが先立って、そのために目先に捕らえられたり、一面からしか判断しなかつたり、或は枝葉末節にこだわったり、というようなことで、物事の本質を見失いがちであります。これでは本当の結論は出てきません。物事というものは、大きな問題、困難な問題ほど、やはり長い目で、多面的に、根本的にみていくことが大事でありまして、特に人の上に立つ人ほどこれは心得なければならぬことあります。」として状況判断や決断に際し不可欠な『思考の三原則』として所々で述べられています。

■経営の観点から『思考の三原則』を考える

事業経営では様々な場面での判断が求められます。そしてこの経営判断の良し・悪しが、企業の盛衰を左右したり、従業員の幸・不幸に影響を与えることとなります。そこで、経営の観点から、それぞれの持場を経営する全従業員の一人ひとりが本質的な思考を行い、的確な経営判断をするための要となる『思考の三原則』を踏まえて考察してみます。

1. 目先にとらわれず長い目でみる

企業経営は、ゴーイング・コンサーン（継続企業）を前提としており永続的発展という長期的な視野での思考が不可欠であります。そのために、まず、中・長期計画、そしてそれを踏まえて年次計画、半期計画、四半期計画、月次計画等々を策定し、事業を行っています。『個即全体』で明らかのように、「個」は、「全体」の制約を受け、「全体」も「個」の支えの中でいつも一緒に存在している。「個」はいつも「全体」であり、「全体」は、いつも「個」ということとなります。従って、事業を継続するには、全体を見渡し長期的視座でマイルストーン（個）を設定し、『担雪埋井』の心で地道に一つひとつ実行していく必要があるのです。

2. 物事の一面だけを見ないで、出来るだけ多面的・全面的に観察する

この世の中のもの、全て、大きい小さい、長い短い、多い少ない、天と地、光と闇、朝と夜、明るい暗い、熱い冷たい、強い弱いなどの『二律背反』する2つのもので出来ていて、二極性で成り立っていることがわかります。従って、ビジネスの世界でこの思考を活かすには、上手く行っていないこと、例えば、①売上が少ないなら多くする②単価が安いなら高くする③時間が長くかかるなら短くするように『二律背反』する反対側（多面）に考えを及ぼし、さらに、対極を究めていくことが必要になります。

3. 枝葉末節にこだわることなく、根本的に考察する

ビジネスの世界では、「世のため人のため」などの“利他”を根本に据えて思考し、判断することが求められます。具体的に、この根本思考を身に付けるには「トヨタ生産方式」に学ぶと良いと思います。トヨタでは課題解決に“なぜ”を5回繰り返すことを行っています。問題が起きた時に“なぜ”この問題が起きたのか？と、“なぜ” “なぜ” “なぜ”と根本の原因（真因）に辿り着くまでの本質的な思考を繰り返し、原因追及し、解決を図っています。



新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制についてQ & A

《厚生労働省》

新型コロナウイルス感染症が拡大していることを受け、厚生労働省は、国民の不安を軽減するとともに、まん延をできる限り防止する観点から、医療体制の整備に向け、調整を図っている。関連通知を順次発出するとともに、厚労省ウェブサイトには新型コロナウイルス感染症についてのページを設け、▼新型コロナウイルス感染症に関するQ & A、▼電話相談窓口について、▼新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ、▼報道発表資料、▼自治体・医療機関向けの情報、▼国土交通省・航空会社向けの情報、▼参考情報 ——等を集約している。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制についてのQ & Aは、順次更新され、2月13日に第4版を公表。帰国者・接触者外来を有する医療機関以外の一般の医療機関に向けては、▼「帰国者・接触者外来」を設置しない医療機関に、発熱や呼吸器症状の患者が来院した場合は、その患者が疑い例に該当するかを確認し、疑い例に該当する場合は、その患者へ「帰国者・接触者相談センター」に電話で連絡の上、「帰国者・接触者外来」を受診することを案内する、▼「帰国者・接触者外来」を設置しない医療機関に対して、感染を懸念する者から電話で相談があった場合は、その方へまずは「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談し、必要に応じて「帰国者・接触者外来」を受診することを案内するよう周知、▼保育所や学校等に通っている子どもの感染が疑われる場合は、他人との接触を避け、マスクを着用し、速やかに本人又は保護者から最寄りの「帰国者・接触者相談センター」へ電話相談の上、「帰国者・接触者外来」を受診。施設の職員や教職員等は、保育所や学校等で感染が疑われる子どもがいた場合、速やかにその旨を本人又は保護者へ案内する ——と説明している。

機能強化加算、患者持ち帰り用文書の設置等で決着

《厚生労働省、2020年度診療報酬改定情報》

中央社会保険医療協議会（以下、中医協）は2月7日、総会を開催し、2020年度診療報酬改定について、加藤厚生労働相に答申した。厚生労働省が提示した答申案を支払いおよび診療の各側委員は同意。新点数ならびに算定要件、施設基準が明らかになった。

外来医療の機能分化を進めるためのかかりつけ医機能の評価では、「機能強化加算」の要件が見直された。また、「地域包括診療加算」は施設基準を見直し、「時間外対応加算3」（複数の診療所に対応する場合に算定）の届け出でも算定が可能となった。

争点であった機能強化加算については、かかりつけ医機能として院内に掲示する事項について、▼必要に応じて専門医、専門医療機関に紹介する、▼医療機能情報提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索できること ——が追加された他、院内に掲示する事項と同様の内容について、▼当該掲示内容を書面にしたものを、患者が持ち帰れる形で、医療機関内の見えやすいところに設置、▼当該掲示内容について、患者の求めがあった場合には、当該掲示内容を書面にしたものを交付 ——を要件化している。

厚労省では、3月上旬をめどに省令、告示等を示した上で、2020年度診療報酬改定説明会を開催。3月末までには、疑義解釈通知が発出される予定である。



新型コロナウイルス感染症への備え

■エアロゾルへの対応

中国・武漢市を中心に世界に感染が広がっている新型コロナウイルスによる肺炎。すでに、2003年に中国南部から大流行したSARSによる死者数を超えており、重大な保健上の危機だとされています。コロナウイルスは、今回の肺炎やSARSだけでなく、数年前に流行したMERS（いまだに収束宣言されていない）、さらには、ほとんどの風邪の原因でもある身近なウイルスですから、これまでの感染対策の多くが有効だと考えられています。

MERSが流行した際、国立感染症研究所にコロナウイルスによる呼吸器疾患の実態と、歯科医院での特異的なリスク、予防対策について取材したことがあります（『アポロニア21』2014年8月号特集）。

それによると、標準予防策（スタンダードプリコーション）に加えて、接触感染、飛沫感染への対策を講じることが基本だとされ、

- ・マスク、グローブを正しく装着する
- ・ゴーグルなどで目からの感染を防ぐ
- ・可能であれば、口腔外パキュムを使用する

といった対策と、可能な範囲で感染者をスクリーニングできるよう、瞬時に測定できる体温計を待合室に備え、目安となる体温（今回の場合は37.5℃）を超える人は治療せず、保健所と連携することを推奨しています。

また、コロナウイルスはHBVなどと同様、表面に油膜（エンベロープ）のあるタイプのため、界面活性剤によってエンベロープを破壊してしまえば感染力を消失できることが知られています。そのため、器具や手指の石鹸、洗剤による手洗いが非常に有効だということです。さらに、今回の新型コロナウイルスについては、現在のところ、アルコール消毒も有効だとされています。

とりわけ注意が必要と見られるのは、タービンにせよ、超音波スケーラーにせよ、歯科医療がエアロゾルを発生させやすい環境で行われているという点です。日本の場合、ユニットの給水系の汚れは重視されず、タービンホースを逐次交換する医院も多くありません。テナントの医院では、密閉された機械室で、医療用フィルターなしの工業用コンプレッサーが稼働しているところもあります。

あまり、騒ぎすぎるのも問題でしょうが、いざ、今回の新型コロナウイルスがエアロゾルによって媒介されるとなった場合、歯科医療が、意外に脆弱な環境で行われているのだという認識は必要かもしれません。

■中国の感染対策は進んでいた

現在、中国政府の初期対応が不十分だったのではないかとの批判も見られ、中国政府自身が問題を認めています。さらには、「中国人は来るな！」といった差別的な言説も少なくありません。しかし、この種の恐怖心が先走った反応は倫理的、道徳的に問題、という以前に、日本にとっても不利益になります。

欧米では中国人も日本人も区別が付きませんから、すでにネットなどで「黄色人種はウイルス（のようなもの）」といった扇動もちらほらと目につきます。こうしたことに、同じアジア人として、共同して対処しなければならないのです。

そもそも、SARSの流行以来、中国をはじめとするアジア各国の感染予防対策は、日本の平均的なレベルを超える厳しさになっています。こと感染対策という点では、日本はすでに先進国と言える水準には達していないと言えるでしょう。

以前、上海の歯科医院に「アポなし取材」をした際、私たちが衛生部の検査官と勘違いしたのか、ものすごく緊張して対応されましたが、「対応の不備を指摘されると、即刻、業務停止が言い渡されるので」とのこと（紛らわしいことをして、申し訳ありませんでした…）。その結果、中国の沿岸都市部で目の粘膜を守るゴーグルやフェイスガードの使用、外科用器具のディスプレイ化などが進みましたが、日本では、現在もなお、あまり定着していません。

「感染者も死者も、武漢市とその周辺に集中している。医療体制が不備だったところに、多量の患者が発生したためだ」との指摘もあります。今回の事態は、中国の医療技術が遅れているから起きたものではなく、初動対応が遅れた上に、都市封鎖によってさまざまな流通（医療スタッフや医薬品も含む）が停滞した特殊事情によるものではないかと考えられます。

できるだけ冷静な対応が必要です。そのためには、あまり多種多様な情報をかき集めるのは逆効果なのかもしれません。さしあたり、厚生労働省（感染研なども含む）がまとめる対策集を信頼して、確実に実践することが大切なのではないでしょうか。





新型コロナウイルスに関する職員への対応を周知 ～厚生労働省

1月31日、厚生労働省は社会福祉施設などにおける新型コロナウイルスへの対応について留意事項をとりまとめ、各施設において職員に周知するよう通知した。留意事項としては、感染経路を断つことが重要であると指摘。「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」などを参照のうえ、対応することを促している。同マニュアルでは、正しい手指消毒・手洗いや咳エチケットなどの具体的な方法をイラスト付きで示している。

新型コロナウイルスに関しては、状況が流動的なこともあり、保健所などの関係機関と連携しながら、厚生労働省や内閣府のHPなども活用して、最新かつ正確な情報収集を行うように促した。さらに、これらの情報を職員に提供するとともに、必要に応じて利用者やその家族にも情報提供を行うよう求めている。

概ね2週間以内に武漢市を含む湖北省から帰国した職員がいる場合の対応についても言及。保健福祉部局、保健所並びに医師または嘱託医と連携のうえ、発熱や呼吸器症状があるかどうかを確認することなどを求めている。さらに、職員に対しては、新型コロナウイルスを理由とした偏見が生じないようにするなど、職員の人権に十分配慮するよう注意を促している。



「新型コロナウイルスに関するQ&A」を公表 ～厚生労働省

厚生労働省は1月29日、ホームページに「新型コロナウイルスに関するQ&A」を公表した（介護保険最新情報 Vol.756）。

Q&Aでは、コロナウイルスの特徴、潜伏期間、予防法、厚生労働省の対応などについて説明。一般的な感染対策として、飛沫感染や接触感染によって感染することが考えられているため、咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒などを行うよう呼びかけている。また、医療機関や検査機関に向けた、診断方法や治療方法などに関するQ&Aも掲載している。

なお、通知の内容についての問い合わせ先として、2月7日からフリーダイヤルも設置されている。

●新型コロナウイルスに関するQ&A：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

●厚生労働省電話相談窓口 フリーダイヤル：0120-565653

【受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）】



Environment Note

変わるか 社会の意識

～レジ袋有料化～

国は3日、プラスチックごみの排出を抑制しようと、スーパーやコンビニエンスストアなどでのレジ袋の無償配布を一律に禁止する法令を制定する方針を明らかにした。県内の小売り店や行政からは「法制度に合わせて対応」「削減の取り組みに追い風」の声がある一方、消費者からは「これからはエコバッグを活用したい」「消費増税に加えて暗い話」などの賛否に分かれた。生活に便利である一方、環境に負荷をかけるプラスチックごみ。有料化によって社会の意識は変わるのだろうか。

■法制度に合わせて対応 スーパー

環境省が3日に全国のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどでのレジ袋の有料義務化の方針を明らかにしたことについて、食品スーパーのヤオコー(川越市)は「法制度に合わせて対応する」と話した。

ヤオコーでは無料でレジ袋を配布しているが、マイバッグ持参者には2円引きを行っている。

来店者に占める持参者の割合は、各店ごとにばらつきがあるものの、全店平均で38.4%。持参率が低いのは主に駅前店舗で「帰宅途中に急に立ち寄り、購入するためではないか」とみている。

有料化した場合のレジ袋の価格については未定とし、来店客数や売り上げへの影響については「各社一律になるので、影響はないと思う」と話している。(小林哲伸、山田浩美)

■プラごみ減の追い風に 県

レジ袋の有料化について、県水環境課は「今でもレジ袋の有料化などに取り組んでいるスーパーはある。法整備が進むことで、県の取り組みにも追い風になる」と前向きな考えを示している。

県は5月30日から今月8日までを「埼玉県プラごみゼロウィーク」と銘打ち、県内の環境保全団体などと協力して、河川敷や市街地など延べ100カ所以上で、プラスチックごみなどを回収している。

昨年11月、上田清司知事は首都圏4都県の知事とさいたま市など5政令指定都市の市長で構成する9都県市首脳会議で、使い捨てプラスチックの使用削減や屋外で使用された同製品の回収徹底などを検討するよう求めた。

埼玉は河川区域が県土の4.3%を占める「川の県」で、プラスチックごみが川に流れると、海までたどり着く可能性があることなども懸念されている。

県水環境課は「ポイ捨ての問題など、一人一人の意識を変えていくことが、プラごみの削減につながる」としている。(丹羽良平)

■スーパー先行 コンビニは代替品模索

原田義昭環境相が無償配布を禁止する方針を表明したレジ袋を巡っては、小売業界の中でスーパーが率先して有料化に踏み切った。エコバッグなどを持たない通りがかりの客が入店することが多いコンビニは無料が基本だったが、プラスチックごみ削減の流れを受け、代替品を模索する動きが出ている。

西友は2012年から全店でレジ袋を有料化しており、イオンの総合スーパー「イオン」は13年に全店の有料化が完了した。セブン&アイ・ホールディングス(HD)も12年から傘下のスーパーであるイトーヨーカドーとヨークベニマルで実施し、削減につながっているという。

セブン&アイHDは今年5月、30年までにプラスチック製レジ袋を全廃する計画を公表した。4月からセブン-イレブンの横浜市内の店舗でプラ製の袋と紙袋を客に選択してもらう実験を開始しており、使い勝手などを考慮して、代替品の検討を進める予定だ。

ローソンは有料化を見据えて新たなエコバッグを開発する方針を示している。竹増貞信社長は「有料化による削減も大事だが、コンビニの買い物に適したものを作りたい」と話している。

レジ袋はスーパー、コンビニ以外でも幅広く使われている。一律での禁止に関し、環境省の担当者は「さまざまな関係団体の理解が不可欠」と語る。さらには、植物由来のレジ袋も全て禁止するかどうかなど、線引きにも課題があり、実現にはハードルを乗り越える必要がある。





Topics Note

偉大な先輩 教材に ～がん乗り越え 阪神の原口文仁選手～

■母校・寄居城南中教員が手作り

昨年「ステージ3」の大腸がんの手術からリハビリを経て復帰し、今季も活躍が期待されるプロ野球セ・リーグ阪神タイガースの原口文仁選手(27)が、母校の寄居町立城南中学校(関根光男校長、生徒数156人)の道徳授業で取り上げられ、後輩たちに勇気や元気を与えるとともに、「人は一人では生きていけない」というメッセージを伝えている。生徒たちは、がんを乗り越え、元気いっぱいプレーをする先輩・原口選手に「これからも頑張って活躍してほしい」とエールを送っている。

■全生徒に道徳授業

昨年12月、1～3年生までの全学年全クラスの道徳授業にA4サイズ用紙3枚つづりの手作りの教材が配布された。タイトルは「前だけを向いて 原口文仁 癌(がん)を乗り越えて」。教材には、医師から大腸がんであることを告げられ、頭が真っ白になったと同時に現実感を伴って死が迫り、「なぜ、僕が…。僕は野球を続けられるのか…。生きていけるのだろうか」という当時の原口選手の不安な気持ちを率直に伝えている。

それでも阪神の矢野耀大監督の「フミ(原口文仁選手)がもう一度、タイガースのユニホームを着てファンに喜ばれるような姿を、俺は楽しみに待っている」との励ましに勇気を奮い立たせ、手術を受け、プロ野球選手として再びグラウンドに立つことを決意。苦しいリハビリの時に多くのファンから応援のメッセージをもらい、「人間は、一人では生きていけない。同じがんの患者の方々、家族の夢や希望になりたい」という思いを持ち、代打で復帰した6月4日のロッテ戦でタイムリー二塁打を放ったことをつづっている。

■勇気を与える

原口選手は、小学4年生から野球を始め、城南中時代は寄居リトルシニア(現・深谷彩北リトルシニア)に所属。帝京高(東京)からドラフト6位で2010年に阪神に入団。7年目にレギュラーとなり、勝負強い打撃で18年は代打で23安打を放ち、代打のシーズン最多安打の球団記録に並んだ。しかし、プロ10年目の昨年1月に球団を通じ、人間ドックで大腸がんを診断されたことを発表した。

新聞やテレビで原口選手の雄姿を目にしていた関根光男校長(59)は「生徒たちに素晴らしい先輩がいることを知ってもらいたいと考えていた」と語る。特に大腸がんを乗り越えてから、その思いを強くした。同校の道徳主任を務める木村洋介教諭(28)に相談し、道徳教材の作成に取り掛かった。

木村教諭は、新聞記事や動画などで情報を集め、原口選手を知るにつれて、「自分に置き換えて考えると不安しかないと思う。だが、原口選手は前だけを見ていて、がんを克服して再びプレーするんだという強い意志を持っている人。生徒にも原口選手の強い意志を伝えたかった」と狙いを話す。授業を受けた原口選手の所属した深谷彩北リトルシニアでプレーしている加藤雅大君(13)は「病気を乗り越えてすごい選手だなと思った。自分も頑張らないといけないと勇気づけられた。原口選手は憧れの選手。これからも活躍してほしい」と話した。

授業の後には、原口選手の講演会も実現した。道徳教材に取り上げられたことを知った原口選手は「ありがたいことです」と笑顔で語っていたという。講演会では「自分がやるべきことをやるだけ。何でもいから目標を一つ持って一生懸命取り組んでほしい」と語り掛けた。

■患者、家族の希望

大腸がんを乗り越えてプレーする姿が勇気を与えたとして、原口選手は昨季セ・リーグの特別賞を受賞。今年1月にはがん患者支援団体への寄付や研究費に充てられるチャリティーマラソンに参加するなど、グラウンド内外で「がん患者や家族の夢や希望になりたい」という思いを実践している。関根校長は「これからも教材を使用して、原口選手の強い意志を伝えていきたい」と話している。

